

請願第4号

国に今までの後期高齢者医療被保険者証の交付を求め
る意見書を提出すること、当面、資格確認書の全員交
付を継続することを求める請願書

紹介議員

玉本 なるみ



請願の趣旨

- 1 国に対し、従来の後期高齢者医療被保険者証を交付することを求める意見書を提出すること。
- 2 京都府後期高齢者医療広域連合として、国が従来の被保険者証の交付を決定するまで資格確認書をすべての被保険者に送付すること。

請願の理由

政府は、2024年12月2日から新規の保険証発行を停止しました。マイナンバーカードは、誤登録や情報漏洩などのトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱え、「マイナ保険証」の利用率は低迷し、マイナ保険証の登録解除申請も増えています。特に多くの高齢者は、マイナンバーカードの申請や利用に不安を感じています。

こうした中で、今年度は「混乱を避けるため」にすべての後期高齢者被保険者に資格確認書を全員に交付し、東京都渋谷区・世田谷区でも国保加入者全員に資格確認書を交付することを決定しています。

そもそも任意であるマイナンバーカードと保険証の紐付けすることが問題です。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化は再検討し、従来の後期高齢者医療被保険者証を復活させることが必要です。

また、国が現行の被保険者証の復活を決定するまで資格確認書をすべての被保険者に送付することが京都府後期高齢者広域連合に求められます。

2025年7月23日

京都府後期高齢者医療広域連合議会
副議長 梅原 好範 様

請願者 住所 京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都6F
氏名 京都社会保障推進協議会議長 渡邊 賢
電話 075-801-2526

